

【資料 1-2-③】

警報等の発表基準（特別警報を含む）

表 1 警報・注意報の基準（風水害）

警報等名		基準値
暴風		陸上：平均風速 20m/s 海上：平均風速 25m/s
暴風雪		陸上：平均風速 20m/s 海上：平均風速 25m/s かつ雪を伴う
波浪		有義波高 3.0m
高潮		潮位 3.5m（三重県が定める基準水位観測所（四日市港）における高潮特別警戒水位（2.9m）への潮位の到達状況を考慮して、これによらず高潮警報を発表する場合があります）
大雨	（浸水害）	表面雨量指数基準：33
	（土砂災害）	土壌雨量指数基準：138
洪水	流域雨量指数基準	内部川流域＝12.8 朝明川流域＝21.9 海蔵川流域＝16.1 三滝川流域＝23.2 天白川流域＝17.9 鹿化川流域＝11
	複合基準	天白川流域＝（12, 16.1）
	指定河川洪水予報による基準	鈴鹿川及び鈴鹿川派川【高岡】
	大雪	12 時間降雪の深さ 20cm
記録的短時間大雨情報		1 時間雨量 120 mm

注意報名		基準値
強風		陸上：平均風速 13m/s 海上：平均風速 15m/s
風雪		陸上：平均風速 13m/s 海上：平均風速 15m/s かつ雪を伴う
波浪		有義波高 1.5m
高潮		潮位 1.5m
大雨	表面雨量指数基準：16	
	土壌雨量指数基準：91	
洪水	流域雨量指数基準	内部川流域＝10.2 朝明川流域＝17.5 海蔵川流域＝12.8 三滝川流域＝18.5 天白川流域＝14.3 鹿化川流域＝8.8
	複合基準※ ※（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。	鈴鹿川派川流域＝（8, 7.1） 内部川流域＝（13, 8.2） 朝明川流域＝（10, 17.5） 海蔵川流域＝（8, 12.8） 三滝川流域＝（13, 14.8） 天白川流域＝（8, 14.3） 鹿化川流域＝（8, 8.8）
	指定河川洪水予報による基準	鈴鹿川及び鈴鹿川派川【高岡】
大雪		12 時間降雪の深さ 5cm
雷		落雷等により被害が予想される場合
乾燥		最小湿度 30%で、実効湿度 60%
濃霧		陸上：視程 100m 海上：視程 500m
霜		晩霜期に最低気温 3℃以下
低温		冬期：最低気温-5℃以下
着氷・着雪		著しい着氷（雪）が予想される場合

- 注 1) 土壌雨量指数は降雨による土砂災害発生の危険度を示し、土壌中の水分量に相当します。表中の値は市内における基準値の最低値を示します。
- 注 2) 流域雨量指数は、降雨による洪水災害発生の危険度を示します。
- 注 3) 表面雨量指数は降雨による浸水害の危険度を示します。
- 注 4) 平成 22 年 5 月 27 日からは、市町別に注意報・警報が発表されています。

表2 津波警報等の発表基準と発表表現

警報名、注意報名	発表基準	発表表現	
		数値での発表	巨大地震の場合の表現
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3 mを超える場合。	10 m超 (10 m < 予想される津波の最大波の高さ)	巨大
		10 m (5 m < 予想される津波の最大波の高さ ≤ 10 m)	
		5 m (3 m < 予想される津波の最大波の高さ ≤ 5 m)	
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1 mを超え、3 m以下の場合。	3 m (1 m < 予想される津波の最大波の高さ ≤ 3 m)	高い
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2 m以上、1 m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1 m (0.2 m ≤ 予想される津波の最大波の高さ ≤ 1 m)	(表記しない)

表3 気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	特別警報の基準		指標
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合		雨を要因とする特別警報の指標
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合	台風等を要因とする特別警報の指標
高潮		高潮になると予想される場合	
波浪		高波になると予想される場合	
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合		雪を要因とする特別警報の指標
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合		

表4 特別警報の指標

指標	条件
雨を要因とする特別警報の指標	<p>○大雨特別警報（土砂災害） 過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現すると予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨がさらに降り続くと予想される場合。</p> <p>○大雨特別警報（浸水害） 過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数及び流域雨量指数の基準値を地域毎に設定し、以下の①又は②を満たすと予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨がさらに降り続くと予想される場合。</p> <p>① 表面雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね30個以上まとまって出現。 ② 流域雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね20個以上まとまって出現。</p>
台風等を要因とする特別警報の指標	「伊勢湾台風」級（中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上）の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合。
雪を要因とする特別警報の指標	府県程度の広がりをもって50年に一度の積雪深となり、かつ、その後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合。

- ※1 土壌雨量指数：降った雨が地下の土壌中に溜まっている状態を表す値。この値が大きいほど、土砂災害発生の危険度が高い。
- ※2 流域雨量指数：降った雨が河川に集まっている状態を表す値。この値が大きいほど、洪水害発生の危険度が高い。
- ※3 表面雨量指数：降った雨が地表面にどれだけ溜まっているのかを表す値。この値が大きいほど、浸水害発生の危険度が高い。

表5 50年に一度の積雪深と既往最深積雪深（四日市）

50年に一度の積雪深(cm)	既往最深積雪(cm)
-	53

- ※1 “-”の地点は、データ不足のため、50年に一度の値が算出できないもの。
- ※2 50年に一度の値は統計値であり、一の位の大小まで厳密に評価する意味は無い。
- ※3 特別警報は、府県程度の広がり度で50年に一度の値となる現象を対象。個々の地点で50年に一度の値となることのみで特別警報となるわけではないことに留意。